

医療 DX 推進体制整備加算について

- 当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供すべく取り組んでいます。
- 医師がオンライン資格確認より得た情報（受診歴、薬剤などの必要な診療情報）を診察室などにおいて確認できる体制を整備し、診療に活用します。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX に係る取り組みを今後計画的に進めてまいります。
- 当院では医療 DX の推進に伴い、2024 年 6 月 1 日より『医療 DX 推進体制整備加算（8 点）』を月に 1 回算定致します。

ご理解のほど、宜しくお願い致します。